

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長井市まちなか交流施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長井市

3 地域再生計画の区域

長井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

市新庁舎と公共複合施設の整備後には長井駅前エリアに市民と観光客が増加する見込みがあるものの、想定される利用ルートでは市民と観光客が相互に交流できる場が無く、交流機会を活かせない恐れがある。

現在の市庁舎については、敷地が狭小ということもあり市民の活動の場や憩いの場が提供できておらず、市庁舎への来訪を起点とした2次利用、3次利用に結びついていない。また、長井駅前エリアについても長井の魅力発信や観光案内が行える場が無いとため、まちなかへの誘客につながっていない。

いずれも、ひとの流れに対応した「場」が提供できていないことが構造的な課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

[背景]

本市では2021年に市庁舎を新たに整備し、2023年には子育て世代活動支援センターと多機能型図書館の機能を有した公共複合施設の建設を予定している。これら2施設が立地する予定の長井駅前エリアは、フラワー長井線長井駅に近接していることに加え、市内の周辺地区を巡回する市営バスも長井駅前を必ず

通過するルートが設定されているため、新築する新たな2施設の利用客によって長井駅前エリアの市民利用は大きく増加する見込みとなっている。

また、2019年4月から、本市と近隣自治体の2市2町による広域連携DMO「(一社)山形アルカディア観光局」が設立し、地域を挙げた観光振興の取組が開始する。広域連携DMOの取組によって、連携自治体間を結ぶ路線である山形鉄道フラワー長井線の観光利用の増加が期待されるため、本市の中心市街地に立地する長井駅前エリアにも観光客の増加が見込まれる。

[将来像]

上記によるひとの流れの変革を契機と捉え、本事業では、交通のハブとなる長井駅前エリアを「まちなか交流の玄関口」として、公共交通を利用する市民及び観光客による賑わいを創出する。また、ひとが賑わう場で情報発信や観光案内を行い、中心市街地へと足を延ばすひとの流れを生み出しまちなかの賑わいにもつなげていくことで、本市の人口減少に歯止めをかける。

同時に、市民にとって使いやすい公共施設となるよう利便性のさらなる向上を目指す。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
まちなか交流施設利用者数(人/年)	98,000	0	0
物販の売上高(千円/年)	20,000	0	0
市民交流ホール及び市民協働ホールの 利用団体数(団体/年)	0	0	0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
5,000	2,500	2,500	10,000
10,000	5,000	5,000	20,000
40	5	5	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

長井市まちなか交流施設整備事業

③ 事業の内容

市新庁舎や公共複合施設を訪れる市民や、フラワー長井線を利用して長井に訪れた観光客が集い交流できる場として「（仮称）長井市まちなか交流施設」を整備する。同施設は市民の利便性を第一に考慮し、市新庁舎と併設する。

多くの来訪者が見込まれる1Fフロアには、市民活動の成果発表や情報発信ができる「市民交流ホール」を整備し長井の魅力の発信を行うとともに、来訪者の憩いの場としての飲食・物販スペース、観光客のニーズに対応するための観光案内所を設置する。

2Fフロアには、市民が活動できる場とともに、災害発生時には一時避難スペースとして活用できる「市民協働ホール」を整備する。

また、施設内にレンタルオフィスを設置し、交流促進のパートナーでありフラワー長井線の運営者である山形鉄道株式会社が入居することで、公共交通と連動し、効果的にひとの流れを生み出す施設運営が可能な体制を構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

1Fフロアに整備する「市民交流ホール」では、市民活動に取り組む個

人や団体による成果発表・情報発信を実施し、2Fフロアの「市民協働ルーム」では、市民活動団体やボランティア団体、NPO及び各地区等を対象とした会議やワークショップを開催するなど、活発な市民協働活動を促進する。

レンタルオフィスに入居する山形鉄道株式会社と連携し、公共交通の強みを最大限に活用した交流促進施策を展開する。

飲食・物販スペースの設置により施設利用者の憩いの場を提供するとともに、観光案内所において観光客をまちなかへと誘客することで、まちなかの賑わいの創出並びに商店街の活性化につなげる。

【政策間連携】

2Fの「市民協働ルーム」は、災害発生時の一時避難スペースの機能も備え、平時は「市民防災研修室」としても活用することでまちなかの安全・安心を形成する。

観光案内所の設置によって、観光客のまちなかへの誘導のほか、広域連携DMOが取り組む国内外からの観光客誘致に対応し、観光振興につなげる。

施設東側の徒歩圏エリアにおいては、社会資本整備補助金（都市再生整備計画事業費補助金）を活用し、都市機能誘導区域として都市機能を効果的・効率的に再整備し、その周辺に居住誘導区域として居住を誘導することによって、コンパクトシティを形成する。

【地域間連携】

本市は、米沢市を中心市とする置賜圏域8市町での定住自立圏の形成を進めており、平成31年3月に策定予定の共生ビジョンでは、置賜地域の交通ネットワーク等の維持・整備が目標に掲げられ、安心して暮らせる地域の形成に取り組んでいる。

また、2市2町による広域連携DMOである「（一社）山形アルカディア観光局」では、地域間連携による誘客と観光振興の取組を行い、地域全

体へのひとの流れを作るための事業を進めている。

【自立性】

レンタルオフィスや飲食・物販エリアの使用料を徴収することで生まれる経常的な収益によって、施設のランニングコストをまかなう。

●レンタルオフィスの使用料 10,452千円（871千円×12月）

●飲食・物販エリアの使用料 2,604千円（217千円×12月）

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

市が事業経過及び事業実績、本交付金の執行状況、今後の事業見通し等を調査し、長井創生会議（長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する組織）に2020年3月までに報告する。長井創生会議は、2020年3月中に検証会議を開催し、市の報告に基づいて事業進捗やK P Iの達成度等を検証し、次年度以降の事業の改善のために、市とともに検証結果に基づく事業内容及び事業手段の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：農業者、株式会社丸八鉄工所、株式会社マツキ、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、NPO最上川リバーツーリズムネットワーク、長井商工会議所、長井市社会福祉協議会、山形鉄道株式会社

官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長

学：山形大学人文社会科学部

労：連合置賜地協西置賜地区連絡会

金：長井銀行会

言：山形新聞社

【検証結果の公表の方法】

外部組織の検証結果を踏まえて、2020年6月長井市議会で事業内容について検証し、事業内容の見直し等について市に提言する。検証結果については、毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 175,785千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) フラワー長井線利用拡大事業

ア 事業概要

フラワー長井線の利用拡大のため、県・沿線2市2町及び関係団体と連携し、利用拡大に向けたイベント等の企画及び実施、並びに住民に対する啓蒙活動を実施する。

イ 事業実施主体

長井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(2) まちづくり協議会支援事業

ア 事業概要

地域住民が主体となる「本町・中央」、「宮・小桜街区」、「長井駅前通り」の3つのまちづくり協議会の研修会やワークショップへの活動助成を行う。

イ 事業実施主体

長井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(3) 自主防災組織活動活性化事業

ア 事業概要

自主防災組織の活動活性化及び防災リーダー人材を育成するため、研修会の開催や自主防災組織への活動助成を行う。

イ 事業実施主体

長井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(4) 男女共同参画推進事業

ア 事業概要

市民一人ひとりが互いを尊重しながら、男性も女性も等しく個性と能力が発揮できる環境をつくるため、男女共同参画推進の研修会やパネル展を開催する。

イ 事業実施主体

長井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(5) 長井市まちなか交流施設整備事業（第2期）

ア 事業概要

長井市まちなか交流施設の整備を完了し、2021年度のオープンに向けた各種準備を行う。

イ 事業実施主体

長井市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部有識者の参画】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。